

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年2月10日

【四半期会計期間】 第94期第3四半期（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日）

【会社名】 日本山村硝子株式会社

【英訳名】 Nihon Yamamura Glass Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 山村 幸治

【本店の所在の場所】 兵庫県尼崎市西向島町15番1

【電話番号】 (06)4300-6000(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 佐貫 正義

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿6丁目14番1号 新宿グリーンタワービル20階  
(東京本社)

【電話番号】 (03)3349-7200(代表)

【事務連絡者氏名】 総務部長 三室 達矢

【縦覧に供する場所】 日本山村硝子株式会社 東京本社  
(東京都新宿区西新宿6丁目14番1号 新宿グリーンタワービル20階)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次		第93期 第3四半期 連結累計期間	第94期 第3四半期 連結累計期間	第93期
会計期間		自2021年4月1日 至2021年12月31日	自2022年4月1日 至2022年12月31日	自2021年4月1日 至2022年3月31日
売上高	(百万円)	46,937	51,748	64,291
経常損益	(百万円)	2,491	1,332	4,652
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損益	(百万円)	2,934	894	9,651
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	2,071	553	8,211
純資産額	(百万円)	46,298	40,761	40,214
総資産額	(百万円)	101,251	91,276	97,366
1株当たり四半期(当期) 純損益金額	(円)	287.35	87.59	944.97
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	45.40	44.47	40.99

回次		第93期 第3四半期 連結会計期間	第94期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自2021年10月1日 至2021年12月31日	自2022年10月1日 至2022年12月31日
1株当たり四半期純損益金額	(円)	158.15	85.41

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社等)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。第1四半期連結会計期間において、秦皇島方圓包装玻璃有限公司(ガラスびん関連事業)は、当社の連結子会社である山村香港有限公司が全持分を売却したため連結の範囲から除外しております。なお、みなし売却日を第1四半期連結会計期間末日とし、2022年1月から2022年3月までの損益計算書を連結しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更があった事項は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

また、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 2 事業等のリスク」の項目番号に対応したものです。

#### (10) 資金調達について

当社グループの一部借入には財務制限条項が付されております。財務制限条項の詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（四半期連結貸借対照表関係） 4. 財務制限条項」に記載のとおりです。連結決算および単体決算それぞれにおいて、財務制限条項のいずれかに抵触することとなった場合には、期限の利益を喪失する可能性があります。なお、取引先金融機関との協議により、2022年7月29日に財務制限条項の変更契約を締結しており、当連結会計年度末に財務制限条項に抵触する可能性は解消するものと判断しております。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、経済社会活動の正常化が進む中で個人消費は緩やかに持ち直し、企業の収益も改善傾向となりました。一方で、海外情勢による資源価格の上昇や物価の上昇、国内外における感染症の動向等、下振れ懸念があり、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

このような中、山村グループでは3ヵ年の中期経営計画の最終年度を迎えました。「人や社会とともに、環境に配慮しながら、安心・安全を提供し、未来に誇りを持って引き継いでいける、成長し続ける企業グループ」という長期ビジョンとしての“ありたい姿”に向けて、中期経営計画では「Change and Challenge with You」というスローガンの下、「環境変化に適応した運営体制の構築」「投資効率の追求と収益体質の確立」「事業の拡大と成長戦略の推進」「社会のニーズに応える製品・サービスの展開」「従業員の能力が最大限発揮される職場環境の構築と次世代の育成」という5つの経営方針を推進し、グループ一体となって業績向上に取り組んでまいりました。しかしながら米国関連会社の創業赤字による損失等により中期経営計画の目標達成が困難となりました。業績改善が喫緊の課題と認識する中、中期経営計画とは別に成長に向けた基盤整備のため事業構造改革計画を策定し、当期より着手しております。

事業セグメント別の経営成績は以下のとおりです。

#### ガラスびん関連事業

ガラスびん関連事業では、事業構造改革計画の一環として子会社秦皇島方圓包装玻璃有限公司（Yamamura Glass Qinhuangdao 以下、「Y G Q」という。）の全持分を譲渡することを決議し、2022年4月20日付で当該持分譲渡を実行いたしました。当該譲渡により、Y G Qは第1四半期連結会計期間末において連結範囲から除外となっております。なお、Y G Qは当社と決算期に3ヵ月の差異があるため、当第3四半期連結累計期間においてはY G Qの期首である2022年1月から2022年3月までの3ヵ月間の業績が含まれております。

国内ガラスびん業界の出荷はアルコール飲料等が増加し、前年同期比103.2%となり、当社においてもガラスびんの出荷が増加しました。さらに価格改定や品種構成の変化により販売単価が上昇したこと、また、前連結会計年度末から海外子会社山村インターナショナル・タイランドを連結範囲に含めたこと等により、Y G Qの持分譲渡による減少はあったものの、セグメント売上高は33,328百万円（前年同期比12.7%増）と増収となりました。セグメント利益は、当社において販売単価の上昇や設備投資の抑制による減価償却費の減少等の良化はありましたが、欧州の政情不安や円安の影響による原燃料・動力価格の高騰に伴う悪化をカバーするには至りませんでした。しかし、前第3四半期連結累計期間に損失の発生していたY G Qを連結範囲から除外したこと等の良化により、325百万円（前年同期は58百万円の損失）となりました。

なお、原燃料・動力価格の高騰に対応するため、ガラスびん製品の追加の価格改定について2022年9月に公表し、継続して取り組んでおります。

#### プラスチック容器関連事業

プラスチック容器関連事業では、当社の飲料用キャップの出荷は減少しましたが、価格改定等により飲料用キャップの販売単価が上昇したことやディーブグリップボトル（把手とボトルが一体成型された大容量4.0Lペットボトル）の出荷が増加したこと、海外子会社の売上が為替換算の影響で増加したこと等により、セグメント売上高は5,115百万円（前年同期比1.0%増）と増収となりました。セグメント利益は、販売単価の上昇はありましたが、原料価格の高騰等に追いつかず、243百万円の損失（前年同期は458百万円の利益）となりました。

なお、事業構造改革計画の一環として2022年5月16日の取締役会において連結子会社の山村ウタマ・インドプラスを解散することを決議しております。

#### 物流関連事業

物流関連事業では、2021年9月に2社の株式を取得し連結子会社としたこと等により、セグメント売上高は10,971百万円（前年同期比16.9%増）と増収となりました。セグメント利益は、既存事業における取扱い物量の減少や燃料費の高騰、新規連結子会社ののれんの償却等がありましたが、不採算取引の見直しや前期は子会社取得費用の計上があったこと等により、431百万円（前年同期比1.3%増）と増益となりました。

#### ニューガラス関連事業

ニューガラス関連事業では、中国のロックダウンや世界的な資材調達遅延等による顧客の生産減少等の影響を受け、当社における太陽電池用ガラスや電子部品用ガラスの出荷および国内子会社におけるレーザー用部品やセンサー用部品の出荷が減少し、セグメント売上高は2,332百万円（前年同期比19.9%減）と減収となりました。セグメント利益は、出荷の減少や減価償却費等の費用の増加等により302百万円の損失（前年同期は102百万円の利益）となりました。

なお、事業構造改革計画の一環として2022年6月14日の取締役会において連結子会社の台湾山村光學股份有限公司を解散することを決議しております。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の連結売上高は51,748百万円（前年同期比10.2%増）と増収となりましたが、連結営業利益は487百万円（前年同期比53.4%減）と減益となりました。米国の海外関連会社において前期よりは改善したものの創業赤字が継続し、持分法による投資損失は1,398百万円（前年同期は持分法による投資損失3,374百万円）となり、連結経常利益は1,332百万円の損失（前年同期は2,491百万円の損失）となりました。2023年3月期および今後の業績動向等を勘案し、繰延税金資産の回収可能性について慎重に検討した結果、繰延税金資産を追加計上したことにより法人税等調整額を計上し、親会社株主に帰属する四半期純利益は894百万円の損失（前年同期は2,934百万円の損失）となりました。

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ6,090百万円減少し、91,276百万円となりました。これは、受取手形、売掛金及び契約資産が984百万円、繰延税金資産が962百万円、為替換算調整勘定の影響等により関係会社株式が2,201百万円増加したものの、現金及び預金が2,368百万円、原材料及び貯蔵品が691百万円減少し、第1四半期連結会計期間末において子会社Y G Qを連結範囲から除外したこと等により有形固定資産が5,767百万円、無形固定資産が1,160百万円減少したこと等が主な要因です。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ6,637百万円減少し、50,514百万円となりました。これは、支払手形及び買掛金が1,155百万円増加したものの、事業整理損失引当金が4,757百万円、有利子負債が1,801百万円減少したこと等が主な要因です。

純資産については、前連結会計年度末に比べ546百万円増加し、40,761百万円となりました。これは、利益剰余金が823百万円減少したものの、為替換算調整勘定が1,529百万円増加したこと等が主な要因です。自己資本比率は3.5ポイント上昇して44.5%となりました。

#### (2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

#### (3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社および連結子会社）が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

#### (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費は、310百万円です。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 従業員数

当第3四半期連結会計期間末における従業員数は、前連結会計年度末に比べて599名減少し1,871名となりました。これは主に、ガラスびん関連事業において、連結子会社であった秦皇島方圓包装玻璃有限公司の全持分を売却し、同社を連結の範囲から除外したことによるものです。

なお、従業員数は就業人員数です。

(7) 生産、受注及び販売の実績

当第3四半期連結累計期間において、ガラスびん関連事業の生産、受注及び販売の実績に著しい変動がありました。これは主に、前連結会計年度末から子会社山村インターナショナル・タイランドを連結の範囲に含めた影響によるものです。

(8) 主要な設備

第1四半期連結会計期間末において、秦皇島方圓包装玻璃有限公司を連結の範囲から除外したことにより、同社の設備は、当社グループの主要な設備に該当しなくなりました。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

## 第3【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

## 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,145,249	11,145,249	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	11,145,249	11,145,249	-	-

## (2)【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年12月31日	-	11,145	-	14,074	-	17,229

## (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 932,800	-	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,148,300	101,483	同上
単元未満株式	普通株式 64,149	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	11,145,249	-	-
総株主の議決権	-	101,483	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権の数1個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式31株が含まれております。

【自己株式等】

2022年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本山村硝子株式会社	兵庫県尼崎市西向島町15番1	932,800	-	932,800	8.37
計	-	932,800	-	932,800	8.37

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2022年10月1日から2022年12月31日まで）および第3四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。



## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	11,129	8,761
受取手形、売掛金及び契約資産	17,950	18,934
商品及び製品	6,144	5,778
仕掛品	449	299
原材料及び貯蔵品	2,502	1,811
その他	756	1,012
貸倒引当金	58	5
流動資産合計	38,874	36,592
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物(純額)	7,168	5,634
機械装置及び運搬具(純額)	12,486	8,202
工具、器具及び備品(純額)	892	703
土地	11,005	11,006
建設仮勘定	186	423
有形固定資産合計	31,738	25,971
<b>無形固定資産</b>		
その他	1,838	678
無形固定資産合計	1,838	678
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	2,533	2,609
関係会社株式	19,246	21,448
退職給付に係る資産	960	886
繰延税金資産	511	1,473
その他	1,927	1,880
貸倒引当金	265	264
投資その他の資産合計	24,914	28,033
固定資産合計	58,492	54,683
資産合計	97,366	91,276

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,136	3,829
短期借入金	4,113	13,153
未払法人税等	350	251
賞与引当金	639	266
事業整理損失引当金	4,757	-
製品保証引当金	76	-
その他	5,262	4,932
流動負債合計	29,542	26,894
固定負債		
社債	1,000	1,000
長期借入金	4,205	17,561
リース債務	784	513
環境対策引当金	3	3
退職給付に係る負債	2,989	2,995
繰延税金負債	313	57
その他	1,941	1,488
固定負債合計	27,609	23,620
負債合計	57,151	50,514
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,074	14,074
資本剰余金	16,696	16,625
利益剰余金	11,224	10,400
自己株式	1,565	1,565
株主資本合計	40,430	39,535
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	767	826
繰延ヘッジ損益	71	71
為替換算調整勘定	1,305	223
退職給付に係る調整累計額	55	62
その他の包括利益累計額合計	521	1,058
非支配株主持分	305	166
純資産合計	40,214	40,761
負債純資産合計	97,366	91,276

## ( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

( 単位：百万円 )

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
売上高	46,937	51,748
売上原価	38,140	43,470
売上総利益	8,796	8,277
販売費及び一般管理費	7,751	7,790
営業利益	1,045	487
営業外収益		
受取利息	13	28
受取配当金	58	82
その他	507	451
営業外収益合計	579	562
営業外費用		
支払利息	235	200
持分法による投資損失	3,374	1,398
租税公課	69	71
その他	437	711
営業外費用合計	4,117	2,382
経常損失( )	2,491	1,332
特別利益		
固定資産売却益	8	51
投資有価証券売却益	2	-
事業整理損失引当金戻入額	-	114
特別利益合計	11	166
特別損失		
固定資産売却損	-	2
固定資産廃棄損	24	4
投資有価証券売却損	6	-
事業整理損	-	537
支払補償金	-	7
特別損失合計	31	552
税金等調整前四半期純損失( )	2,511	1,718
法人税、住民税及び事業税	567	328
法人税等調整額	93	1,003
法人税等合計	474	674
四半期純損失( )	2,986	1,043
非支配株主に帰属する四半期純損失( )	51	149
親会社株主に帰属する四半期純損失( )	2,934	894

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
四半期純損失( )	2,986	1,043
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	235	57
繰延ヘッジ損益	23	0
為替換算調整勘定	521	222
退職給付に係る調整額	12	17
持分法適用会社に対する持分相当額	640	1,778
その他の包括利益合計	915	1,596
四半期包括利益	2,071	553
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,044	685
非支配株主に係る四半期包括利益	26	132

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第1四半期連結会計期間において、秦皇島方圓包装玻璃有限公司(ガラスびん関連事業)は、当社の連結子会社である山村香港有限公司が全持分を売却したため連結の範囲から除外しております。なお、みなし売却日を第1四半期連結会計期間末日とし、2022年1月から2022年3月までの損益計算書を連結しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 保証債務等

連結会社以外の会社の借入・リース債務等に対し、債務保証および保証類似行為を行っております。

前連結会計年度(2022年3月31日)

	保証債務等残高 (百万円)	(うち他者による保証等を 考慮した実質負担額) (百万円)
株式会社ワイティエフ	861	(422)
計	861	(422)

当第3四半期連結会計期間(2022年12月31日)

	保証債務等残高 (百万円)	(うち他者による保証等を 考慮した実質負担額) (百万円)
アルガラス山村サウスイースト	1,327	(995)
株式会社ワイティエフ	803	(393)
計	2,130	(1,388)

2. 受取手形裏書譲渡高

受取手形裏書譲渡高は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
受取手形裏書譲渡高	32百万円	-百万円

3. 四半期連結会計期間末日満期手形等

四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当第3四半期連結会計期間末日満期手形等の金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
受取手形	-百万円	96百万円
電子記録債権	-	364
支払手形	-	20
電子記録債務	-	42

#### 4. 財務制限条項

(1) 当社が2017年1月17日付で契約し、2022年7月29日付で変更契約を締結したシンジケートローン(当第3四半期連結会計期間末の借入残高1,120百万円(1年内返済分を含む))には、以下の財務制限条項が付されております。

( )2017年3月期乃至2021年3月期の各年度の決算期の末日における連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の合計金額を、2016年3月に終了する決算期の末日における連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。

( )2023年3月期及びそれ以降の各年度の決算期の末日における連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の合計金額を、2022年3月に終了する決算期の末日における連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の合計金額の85%に相当する金額以上に維持すること。

各年度の決算期(但し、2021年3月期は除く。)に係る連結損益計算書及び単体の損益計算書に記載される営業損益を2期連続して損失しないこと。各年度の決算期(但し、2021年3月期及び2022年3月期は除く。)に係る連結損益計算書及び各年度の決算期(但し、2021年3月期は除く。)に係る単体の損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失しないこと。

2017年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される有利子負債の合計金額を、400億円超としないこと。但し、連結損益計算書に記載される営業損益、受取利息、受取配当金及び減価償却費の合計金額にて除算し算出される値が10倍以内である場合は、期限の利益喪失事由に抵触しない。

(2) 当社が2018年3月30日付で契約し、2022年7月29日付で変更契約を締結したシンジケートローン(当第3四半期連結会計期間末の借入残高1,908百万円(1年内返済分を含む))には、以下の財務制限条項が付されております。

( )2018年3月期乃至2021年3月期の各年度の決算期の末日における連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の合計金額を、2017年3月に終了する決算期の末日における連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。

( )2023年3月期及びそれ以降の各年度の決算期の末日における連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の合計金額を、2022年3月に終了する決算期の末日における連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の合計金額の85%に相当する金額以上に維持すること。

各年度の決算期(但し、2021年3月期は除く。)に係る連結損益計算書及び単体の損益計算書に記載される営業損益を2期連続して損失しないこと。各年度の決算期(但し、2021年3月期及び2022年3月期は除く。)に係る連結損益計算書及び各年度の決算期(但し、2021年3月期は除く。)に係る単体の損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失しないこと。

2018年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される有利子負債の合計金額を、400億円超としないこと。但し、連結損益計算書に記載される営業損益、受取利息、受取配当金及び減価償却費の合計金額にて除算し算出される値が10倍以内である場合は、期限の利益喪失事由に抵触しない。

(3) 当社が2019年3月29日付で契約し、2022年7月29日付で変更契約を締結したシンジケートローン(当第3四半期連結会計期間末の借入残高1,249百万円(1年内返済分を含む))には、以下の財務制限条項が付されております。

( )2019年3月期乃至2021年3月期の各年度の決算期の末日における連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の合計金額を、2018年3月に終了する決算期の末日における連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。

( )2023年3月期及びそれ以降の各年度の決算期の末日における連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の合計金額を、2022年3月に終了する決算期の末日における連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の合計金額の85%に相当する金額以上に維持すること。

各年度の決算期(但し、2021年3月期は除く。)に係る連結損益計算書及び単体の損益計算書に記載される営業損益を2期連続して損失しないこと。各年度の決算期(但し、2021年3月期及び2022年3月期は除く。)に係る連結損益計算書及び各年度の決算期(但し、2021年3月期は除く。)に係る単体の損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失しないこと。

2019年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される有利子負債の合計金額を、400億円超としないこと。但し、連結損益計算書に記載される営業損益、受取利息、受取配当金及び減価償却費の合計金額にて除算し算出される値が10倍以内である場合は、期限の利益喪失事由に抵触しない。

- (4) 当社が2020年6月30日付で契約し、2022年7月29日付で変更契約を締結したシンジケートローン(当第3四半期連結会計期間末の借入残高1,068百万円(1年内返済分を含む))には、以下の財務制限条項が付されております。
- ( )2020年3月期及び2021年3月期の各年度の決算期の末日における連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の合計金額を、2019年3月に終了する決算期の末日における連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。
  - ( )2023年3月期及びそれ以降の各年度の決算期の末日における連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の合計金額を、2022年3月に終了する決算期の末日における連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の合計金額の85%に相当する金額以上に維持すること。
- 各年度の決算期(但し、2021年3月期は除く。)に係る連結損益計算書及び単体の損益計算書に記載される営業損益を2期連続して損失しないこと。各年度の決算期(但し、2021年3月期及び2022年3月期は除く。)に係る連結損益計算書及び各年度の決算期(但し、2021年3月期は除く。)に係る単体の損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失しないこと。
- 2020年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される有利子負債の合計金額を、400億円超としないこと。但し、連結損益計算書に記載される営業損益、受取利息、受取配当金及び減価償却費の合計金額にて除算し算出される値が10倍以内である場合は、期限の利益喪失事由に抵触しない。
- (5) 当社が2021年3月26日付で契約し、2022年7月29日付で変更契約を締結したシンジケートローン(当第3四半期連結会計期間末の借入残高4,148百万円(1年内返済分を含む))には、以下の財務制限条項が付されております。
- ( )2021年3月期末日における連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の合計金額を、2020年3月に終了する決算期の末日における連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。
  - ( )2023年3月期及びそれ以降の各年度の決算期の末日における連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の合計金額を、2022年3月に終了する決算期の末日における連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の合計金額の85%に相当する金額以上に維持すること。
- 2022年3月期以降各年度の決算期に係る連結損益計算書及び単体の損益計算書に記載される営業損益を2期連続して損失しないこと。2023年3月期以降各年度の決算期に係る連結損益計算書及び2022年3月期以降各年度の決算期の単体の損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失しないこと。
- 2021年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される有利子負債の合計金額を、400億円超としないこと。但し、連結損益計算書に記載される営業損益、受取利息、受取配当金及び減価償却費の合計金額にて除算し算出される値が10倍以内である場合は、期限の利益喪失事由に抵触しない。
- (6) 当社が2021年3月31日付で契約し、2022年7月29日付で変更契約を締結したシンジケートローン(当第3四半期連結会計期間末の借入残高1,455百万円(1年内返済分を含む))には、以下の財務制限条項が付されております。
- ( )2021年3月期末日における連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の合計金額を、2020年3月に終了する決算期の末日における連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。
  - ( )2023年3月期及びそれ以降の各年度の決算期の末日における連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の合計金額を、2022年3月に終了する決算期の末日における連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の合計金額の85%に相当する金額以上に維持すること。
- 2022年3月期以降各年度の決算期に係る連結損益計算書及び単体の損益計算書に記載される営業損益を2期連続して損失しないこと。2023年3月期以降各年度の決算期に係る連結損益計算書及び2022年3月期以降各年度の決算期の単体の損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失しないこと。
- 2021年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される有利子負債の合計金額を、400億円超としないこと。但し、連結損益計算書に記載される営業損益、受取利息、受取配当金及び減価償却費の合計金額にて除算し算出される値が10倍以内である場合は、期限の利益喪失事由に抵触しない。
- (7) 当社が2022年3月28日付で契約した長期借入金(当第3四半期連結会計期間末の借入残高900百万円(1年内返済分を含む))には、以下の財務制限条項が付されております。
- 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の合計金額を、2022年3月に終了する決算期の末日における連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の合計金額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計金額のいずれか大きい方の75%に相当する金額以上に維持すること。
- 2023年3月期以降各年度の決算期に係る連結損益計算書及び単体の損益計算書に記載される営業損益及び経常損益を2期連続して損失しないこと。

## (四半期連結損益計算書関係)

## 事業整理損

当第3四半期連結累計期間において、当社の子会社である山村ウタマ・インドプラスおよび台湾山村光学股份有限公司の解散に関連して発生する費用および損失を事業整理損として計上しております。

事業整理損の内訳は、固定資産売却損297百万円、棚卸資産廃棄損94百万円、退職に関連する費用65百万円、固定資産廃棄損27百万円、その他52百万円であります。

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却額を含む。)およびのれんの償却額は、次のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
減価償却費	3,613百万円	3,024百万円
のれんの償却額	17	52

## (株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自2021年4月1日 至2021年12月31日)

## 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	204百万円	20円00銭	2021年3月31日	2021年6月28日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自2022年4月1日 至2022年12月31日)

## 配当金支払額

該当事項はありません。



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自2021年4月1日 至2021年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)2
	ガラス びん関 連事業	プラスチ ック容 器関 連事業	物流関 連事業	ニューガ ラス関 連事 業	計		
売上高							
顧客との契約から生 じる収益	29,576	5,064	8,569	2,913	46,123	-	46,123
その他の収益	-	-	813	-	813	-	813
外部顧客への売上高	29,576	5,064	9,383	2,913	46,937	-	46,937
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	489	5,811	5	6,306	6,306	-
計	29,576	5,553	15,194	2,919	53,244	6,306	46,937
セグメント利益 又は損失( )	58	458	426	102	928	116	1,045

(注)1. セグメント利益又は損失( )の調整額116百万円には、セグメント間取引消去等84百万円、その他の調整32百万円が含まれております。その他の調整は、報告セグメントに帰属しない全社費用と報告セグメントに計上されている営業外損益調整等です。

2. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 第2四半期連結会計期間より、中山運送株式会社(物流関連事業)およびマルイシ運輸株式会社(物流関連事業)は、当社の連結子会社である山村ロジスティクス株式会社が全株式を取得したため、連結の範囲に含めております。なお、みなし取得日を2021年9月30日としているため、第2四半期連結会計期間は貸借対照表のみを連結し、当第3四半期連結会計期間より損益計算書を連結しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自2022年4月1日 至2022年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)2
	ガラス びん関 連事業	プラスチ ック容 器関 連事業	物流関 連事業	ニューガ ラス関 連事 業	計		
売上高							
顧客との契約から生 じる収益	33,328	5,115	10,110	2,332	50,886	-	50,886
その他の収益	-	-	861	-	861	-	861
外部顧客への売上高	33,328	5,115	10,971	2,332	51,748	-	51,748
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	523	6,078	6	6,609	6,609	-
計	33,328	5,639	17,050	2,339	58,357	6,609	51,748
セグメント利益 又は損失( )	325	243	431	302	212	275	487

(注)1. セグメント利益又は損失( )の調整額275百万円には、セグメント間取引消去等98百万円、その他の調整176百万円が含まれております。その他の調整は、報告セグメントに帰属しない全社費用と報告セグメントに計上されている営業外損益調整等です。

2. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

第1四半期連結会計期間において、秦皇島方圓包装玻璃有限公司の全持分を売却したため、みなし売却日を第1四半期連結会計期間末日とし、連結の範囲から除外しております。これにより、前連結会計年度の末日に比べ、当第3四半期連結会計期間の報告セグメントの資産の金額は、「ガラスびん関連事業」において7,010百万円減少しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

## (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりです。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純損益金額および算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
1株当たり四半期純損益金額	287円35銭	87円59銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損益 金額 (百万円)	2,934	894
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属す る四半期純損益金額 (百万円)	2,934	894
普通株式の期中平均株式数 (千株)	10,213	10,212

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

2022年11月11日開催の取締役会において、第94期の中間配当を行わないことを決議しました。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年2月10日

日本山村硝子株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 中畑 孝英  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 古澤 達也  
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本山村硝子株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2022年10月1日から2022年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本山村硝子株式会社及び連結子会社の2022年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。  
監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。  
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。